

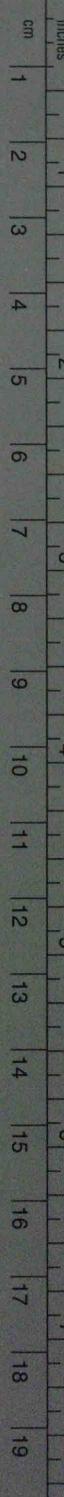
42942

教科書文庫

4
210
32-1904
20000 67712

**Kodak Gray Scale**

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

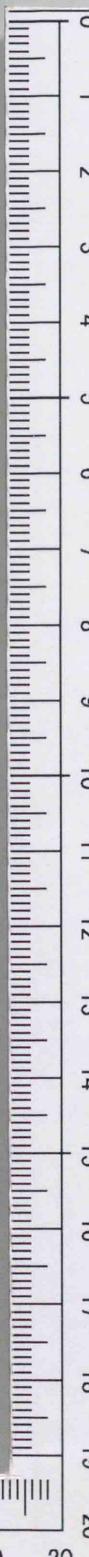
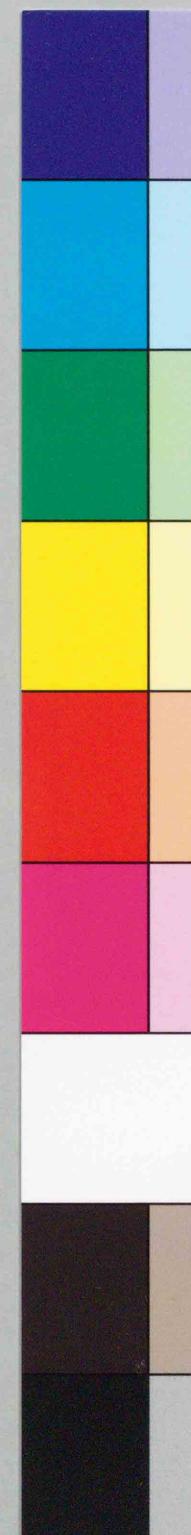
**Kodak Color Control Patches**

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



© Kodak, 2007 TM: Kodak

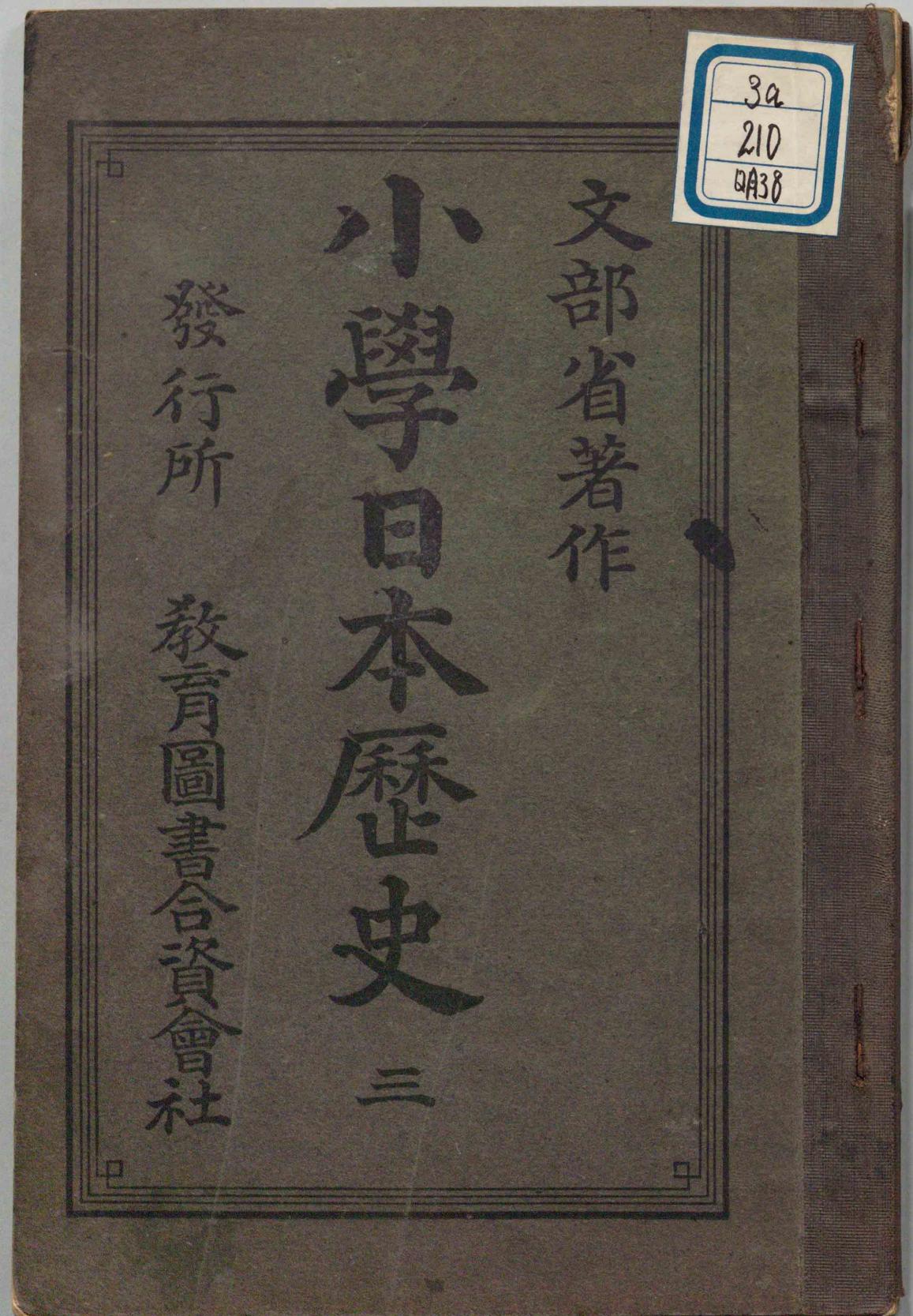
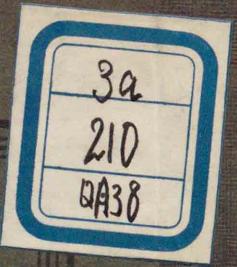


# 小學日本歴史

文部省著作

三

發行所 教育圖書合資會社



4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

資料室

32  
210  
明38

文部省著作

小學日本歴史

三



早  
消印  
速



發行所

教育圖書合資會社

## 目 錄

第一 神代	一	第十一 奈良の朝	二十七
第二 神武天皇の創業	三	第十二 平安朝の初期	三十三
第三 崇神天皇と垂仁天皇	五	第十三 藤原氏の擅權	三十六
第四 熊襲と蝦夷	八	第十四 武士の興起と地方の騒擾	四十二
第五 韓土の叛服	十	第十五 後三条天皇と白河法皇	四十六
第六 學問工藝の傳來とその發達	十二	第十六 源平二氏の盛衰	五十一
第七 佛教の傳來と美術の進歩 物部、蘇我兩氏の争	十四	第十七 鎌倉幕府	五十七
第八 支那との交通	十九	第十八 北條氏の執權	六十四
第九 大化の新政	二十一	第十九 兩皇統の分立	六十六
第十 律令の撰定	二十四	第二十 北條氏の滅亡	六十八

## 小學日本歴史 三

### 第一 神代

太古天照大神詔してのたまはく、豊葦原瑞穂國はわが子孫の君たるべき地なり」と。豊葦原瑞穂國とは、わが國の古名なり。しかるに、この頃、わが國には、出雲に大國主命ありて、もっぱら、勢をふるひたまひき。命は、天照大神の御弟なる素戔鳴尊の御子にして、素戔鳴尊のかつて、出雲にいたりたまひたりし時に、その地にて生れたまひしが止りて、四方を征服したまひ、一族、大いに榮ゆるに至りしなり。されば、天照大神は、経津主、武甕雷の二神をして、まづ旨を大國主命にさとさしめたまひしに、命は仰をかしこみ、さぎよく、國土をささげ奉

國 豊葦原瑞穂

大國主命  
の國を天照  
大神の御子  
に奉る

出雲大社

天孫日向  
くだりたま  
ふ

三種の神器

りて、杵築宮に退きたまへり。これより、大國主命は、ながく、そ  
の地に祭られたまふ。出雲大社これなり。ここにおいて、天孫  
瓊杵尊は、中臣氏の祖天兒屋根命、齋部氏の祖太玉命など  
を從へて、日向にくだりたまへり。その、くだりたまはんとせ  
し時、大神は、八咫鏡、八尺瓊勾玉、叢雲劍を尊に授けたまひて、  
「この鏡は、わが御魂として、われを見るが如くせよ。」と仰せた  
まひき。これより、三種の神器は、代代の天皇あひ傳へて、皇位  
の御しるしとなしたまへり。」

天孫日向にくだりたまひてより後、御三代の間は、つねに、九  
州にましまししが、神武天皇に至りて、はじめて、大和にうつ  
りたまひき。天皇の、いまだ、大和にうつりたまはざる前を神  
代といふ。

## 第二 神武天皇の創業

神武天皇は、瓊杵尊の御曾孫にあたりたまふ。天皇の、なほ、  
九州にましましし頃は、東方の諸國、乱れて、統一するところ  
なかりき。されば、天皇は、これを平定して、人民を安んぜんと  
おぼしたちたまひ、日向を出て、難波を経て、大和に向ひたま  
へり。

この頃、大和に長髓彦といふものありき。かねて、天神の子饒  
速日命に仕へたりしが、天皇が、軍を率ゐて、來りたまひしを  
見て、これを、途中にふせぎ奉りき。この時、皇軍利なく、皇兄五  
瀬命は、敵の矢にあたりて、きずつきたまひき。天皇すなはち、  
道をかへて、紀伊より、大和に入りたまひ、大伴氏の祖道臣命

神武天皇  
向を出で  
まふ長髓彦  
饒速日命

五瀬命

道臣命

饒速日命降

天皇即位し  
たまふ政府の組織  
ととのふ

等の諸將を率ゐて、いたる所に、賊を平げ、さらに、進みて、長髓彦を討ちたまひき。この時、饒速日命、長髓彦を殺して、降参せり。命は物部氏の祖なり。ついで、土蜘蛛等の諸賊も、やがて、みな平げり。

ここにおいて、天皇は、畝傍山の東南に、樞原の宮をつくりて、はじめて、御位に即きたまひ、三種の神器を宮殿に安置して、萬世の基を定めたまへり。かくて、中臣、齋部の二氏は、祭を掌りて、政治を助け、大伴、物部の二氏は、部下の兵士を率ゐて、朝廷の守となり、中央政府の組織、ここに、ととのへり。ついで、大いに、功を論じ、賞を行ひ、皇祖天神を鳥見山に祭りたまひき。また、國造、縣主なども、この御代より、しだいに、さだまりて、地方の人民、やうやく、朝廷の厚き御惠を蒙ることとなれり。

### 第三 崇神天皇と垂仁天皇

崇神天皇の

御代

神武天皇の後、御八代の間は、天下事なかりしが、崇神天皇の御代の頃には、世の中、やうやく、進みて、しだいに、事繁くなりき。

これよりさき、三種の神器は、つねに、宮中にあり、代代の天皇、これと殿を同じうして、ましましき。しかるに、崇神天皇は、神威をけがさんことを恐れて、別に、鏡と劔とを摸造せしめたまひ、眞の鏡、劔は、これを、大和の笠縫といふ所に、うつしたまひき。ついで、垂仁天皇は、さらに、これを伊勢にうつし、宮を五十鈴川のほとりに、たてたまへり。伊勢の神宮これなり。その後、劔は、日本武尊、東夷御征伐の時に、携へたまひて、御歸途に、

天皇神器を  
大和の笠縫を  
まふ

伊勢神宮

## 熱田神宮

四道將軍  
豊城入彦命

天皇調を奉  
らしめたま  
ふ天皇船を作  
らしめ農を作  
すすめたま  
ふ

これを尾張の熱田にとどめたまへり。熱田神宮これなり。崇神天皇は、また、大彦命を北陸に、武渟川別命を東海に、吉備津彦命を西の方に、丹波道主命を丹波路につかはして、朝廷に従はざるものどもを、平げしめたまひき。これ等の人々は、みな、皇族の御方なり。世に、これを、四道將軍といふ。ついで、また、天皇は、皇子豊城入彦命をして、東國を治めしめたまひき。これより、皇威遠方に及ぶに至れり。

天皇、深く、心を民事に用ひたまひはじめて、人民の數をしらべて、男よりは獵の獲物を、女よりは手業の織物などを、調として、奉らしめたまひき。また、船をつくりしめて、運送の便をはかり、池を掘り、溝を開かしめて、農業をすすめたまひき。されば、家家富み、人人足りて、天下大いに、治れり。

梶帥が奉りし御名にして、「たける」とは、武勇のすぐれたる義なり。かくて、日本武尊は、ことごとく、熊襲の國を定め、その道筋の賊をも平げて、歸りたまへり。その後、仲哀天皇の御代にも、熊襲、また、そむきしが、神功皇后これを平げたまひて、以後は、大いに、靜になりき。

景行天皇の御代に、蝦夷も、また、そむけり。これよりさき、天皇、すでに、武内宿禰をつかはして、東北の諸國を巡視せしめたまひしことありき。ここにおいて、日本武尊は、宿禰の報告にもとづき、命を受けて、遠く、蝦夷の境に入り、つひに、これを平げたまへり。

かく、東西の地方、ことごとく、平定せしかば、つぎの成務天皇の御代には、山、河の位置によりて、國、縣の境を定めたまひ地

## 成務天皇

## 蝦夷そむく

日本武尊蝦夷を平げたま  
ふ

方の政治、やうやく、とのふに至れり。

### 第五 韓土の叛服

韓土は、日本海をへだてて、近く、わが國に對し、早くより、その間に、交通ありき。垂仁天皇の御代に、任那、まづ、わが國に屬し、神功皇后、新羅を征服したまふに及びて、その隣國なる百濟、高麗の諸國も、また、わが國に從へり。しかるに、新羅は、その後やうやく、强大となりて、百濟、任那ををかし、また、朝貢を怠りて、無礼のことのみ、づねに、多かりき。ことに、雄略天皇の御代に、任那國司吉備田狹、新羅と結びて、謀反したることなどありしかば、これより、韓土乱れて、その處置、やうやく、困難となれり。その後、繼體天皇の御代に至り、大連大伴金村は、百濟の

大伴金村

新羅しばし  
ばそむく

請をいれ、任那の地をさきて、これに與へしかば、任那その偏頗の處置を怒りて、韓土の乱、ますます、はなはだしくなれり。ここにおいて、朝廷將をつかはして、これをしづめしめんとしたまひしに、たまたま、筑紫國造磐井といふもの、新羅に通じてそむき、途中に、皇軍をさへぎりとどめたり。朝廷、すなはち、大連物部龜鹿火をして、これを平げしめたまへり。されど、その後も、新羅は、なほ、しばしば、隣國ををかし、欽明天皇の御代には、百濟を攻めて、その王を殺し、つひに、任那の日本府をも亡したり。しかるに、これが恢復のために赴きしわが問罪の將兵法にくらく、かへて、新羅のために破られしかば、これより、任那の日本府は、ながく、廢れて、韓土、やうやく、わが國より離れんとするに至れり。

物部龜鹿火

任那の日本  
府廢る

## 第六 學問工藝の傳來とその發達

韓土は、古くより、支那と交通して、學問、工藝など、すこぶる、進みたりしかば、その、わが國に屬して、交通の繁くなるに従ひ、しだいに、これを傳へ來れり。

阿直岐

稚郎子

王仁

阿知使主

西史部

東史部

東史部といへり。とともに、史官として、朝廷の記録を掌れり。史とは、文人の義なり。その後、繼體天皇の御代に、百濟より五經博士來り、欽明天皇の御代には、醫學、曆學等の博士も來りて、

わが國の學問、大いに、進みたり。

學問とともに、諸種の工藝、また、傳はれり。應神天皇の御代には、機織、鍛冶などの職工の、百濟より來れるあり、秦氏の祖なる弓月君も、また、多くの民を率ゐて來り、もっぱら、養蚕、紡織の業に從ひき。

應神天皇は、さらに、阿知使主を支那につかはして、かの地の機織、裁縫などの工女を求めしめたまひき。ついで、雄略天皇も、また、大いに、御心を工藝にとどめ、支那の工女を招きて、これを、大和、伊勢などに置きたまへり。このほかにも、諸種の職

支那より工藝を招く

諸種の工藝傳來す

弓月君

種種の學者來る

工のたびたび、韓土より來れるありて、わが國の工藝は、ますます、進歩せり。

## 第七　佛教の傳來と美術の進歩

### 物部、蘇我兩氏の爭

佛教わが國  
に入る

百濟王佛像  
獻經文などを

佛教は、もと、印度におこりし宗教にして、後、支那、韓土を経て、つひに、わが國に傳はれり。その、わが國に入りしは、繼體天皇の御代にして、支那の人司馬達等といふもの佛像を持ち來りて、みづから、これを礼拜したるにはじまり。されど、この時には、わが國人、なほ、いまだ、これを信ずるものなかりき。しかるに、欽明天皇の十三年（紀元千二）に及びて、百濟王、使をつかはして、佛像、經文などを朝廷に獻じ、しきりに、佛の功德を

説きたり。ここにおいて、天皇は、これを拜するの可否を、群臣にはかりたまひしに、大連物部尾輿は、中臣鎌子とともに、いたく、これに反対し、大臣蘇我稻目は、熱心に、これに賛成し、議論、容易に、決せざりき。天皇、すなはち、佛像を稻目に授けたまへり。しかるに、まもなく、疫病、大いに、流行して、人多く、死せしかば、尾輿等は、「これは佛を信ずるために、神の怒りたまへるものなるべし」と奏して、つひに、稻目の佛像を、難波の堀江に、投じたり。それより、大臣、大連兩家の争、はげしくなれり。

太古以來の舊家中、齋部氏は、早く、衰へ、大伴氏、また、さきに、金村が韓土に對する政策をあやまりてより、つひに、その勢力を失ひ、中臣氏は、もっぱら、神を祭ることを掌りたりければ、この頃には、物部氏のみ、ひとり、盛なりき。されば、朝廷には、大連

大臣大連兩  
家の争  
舊家の盛衰

物部氏と蘇我氏

なる物部氏と、大臣なる蘇我氏とのみ、あひならびて、政治にあづかりき。蘇我氏は武内宿禰の子孫にして、もと、孝元天皇より出でたり。宿禰は、久しう、朝廷に仕へて、勳功多かりしかば、その子孫は、つねに、大臣に任せられて、すこぶる、勢力あります。

物部氏亡ぶ  
推古天皇  
聖德太子

その後、敏達、用明兩天皇の御代には、稻目の子馬子、尾輿の子守屋等、いづれも、父の志をつぎて、あひ争ひしが、後には、蘇我氏の勢、ひとり、強く、物部氏は、亡されて、大連は、これより、ながく、たえたり。ここにおいて、天下もはや、馬子に敵するものなく、専横の行はなはだしくなれり。

冠位  
憲法  
建築  
美術の進歩

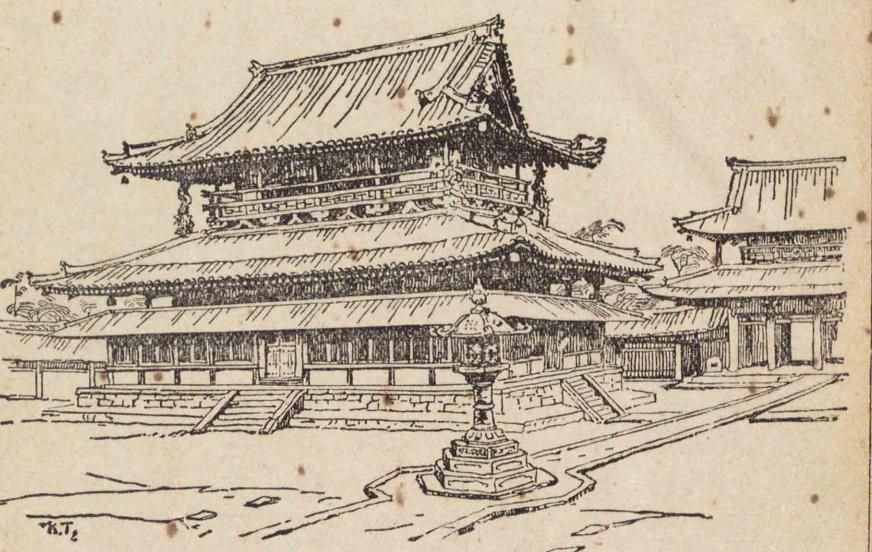
ついて、崇峻天皇を経て、推古天皇立ちたまひき。この天皇は女帝にてましましければ、用明天皇の皇子、聖德太子、攝政とともに、その弘布をはかりたまひしかば、佛教、これより、大いに、ひろまりたり。太子は、また、種種の新政を行ひたまはんとの御志ありき。されば、十二階の冠位を定めて群臣の秩序を正したまひ、十七條の憲法を定めて、儒、佛の教にもとづき、

政治、道徳の標準を示したまひき。

佛教の隆盛に伴ひて、建築、繪畫、彫刻などの美術も、また、いちじるしく、進歩したり。はじめ、わが國の建築法は、柱を土中に掘り立て、茅にて屋根を葺くが如き、粗末なるものなりき。しかし、崇峻天皇の御代には、百濟より造寺の技師來り、推古天皇の御代に至りては、天王寺、法隆寺などの如き、大いなる寺院を建立するまでに、建築の術進歩せり。

## 繪畫

## 曇徵



寺 隆法

雄略天皇の御代、すでに、百濟より畫工を送り來りしことありしが、その後、推古天皇の御代に至りて、高麗の曇徵といふ僧、紙、墨、繪具などの製法を傳へたり。この僧、畫をよくせしが、天皇は、また、佛像をゑがかしむるため、多くの畫師を置きたまひたれば、これより、繪畫の術、大いに、進歩せ

## 彫刻、鑄金、刺繡

## 鳥佛師

應神天皇支那より工女を求めたまふ  
九州の豪族の交通

り。

彫刻、鑄金、刺繡などの術も、佛像を造るとともに、大いに、進み、司馬達等の孫なる鳥佛師の如き名高き工人出でて、高さ一丈六尺に及べる銅佛、繡佛をも造るに至れり。

## 第八 支那との交通

支那との交通は、すこぶる、早き時代より開け、すでに、應神天皇の御代に、使をつかはして、工女を求めたまひしことありき。また、これよりさき、九州地方の豪族が、私に、交通せしことも少からざりき。されど、兩國の政府が、直接に、交通することは、推古天皇の御代に至りて、はじまりしなり。

この頃、支那は、隋といふ盛なる國の代なりき。聖德太子は、推

小野妹子  
太子使を隋  
につかはし  
たまふ

古天皇の十五年(紀元一千二百年)、小野妹子ノイモコを使として、國書を隋の天子におくり、また、直接に、佛經をその國に求めしめたまひき。その國書には、「日出處ヒツヅカの天子、書を日沒處ヒツヅカの天子に致す。」

としるされたり。

翌年、妹子の歸るや、隋の使これに伴ひて來りしかば、妹子は、さらに、その歸るを送り、高向玄理、南淵請安、僧旻等の留学生を從へて、ふたたび隋にいたれり。これより、支那の文化は韓土を經ずして、ただちに、わが國に傳はり、政治、風俗なども、大いに、支那にならふこととなれり。かの大化の革新は、實に、これに基せしものにして、この時の留学生の、新政の議にあづかりしもの、また、少からざりき。

隋亡びて、唐おこりし後、舒明天皇は、前にならひて、使を唐につかはしたまへり。その後、唐との交通、しだいに、繁くなり、學生、僧侶の留學するもの多く、盛に、學問、藝術を傳へたり。されど、當時、海路困難なりしが上に、その後、唐國、やうやく、衰へて、内乱さへ、おこりしかば、宇多天皇の御代に、菅原道眞を遣唐使に任じたまひし時、その奏議モモガタに従ひて、これをとどめたまへり。これより、遣唐使を派遣すること、ながく、たえたり。

遣唐使

留学生を隋  
に送る

遣唐使やむ

中大兄皇子  
蘇我氏を亡  
したまふ

## 第九 大化の新政

物部氏亡びて後、蘇我氏、ひとり、政權を執り、皇極天皇の御代に至りては、その専横せんごう、もとも、はなはだしく、帝威をもしのぐばかりなりき。されば、中大兄皇子は、中臣鎌足と謀り、つひに、蝦夷、入鹿の父子を殺して、蘇我氏を亡したまひき。ここにお

いて、皇極天皇は、御位を御弟孝德天皇に傳へたまひ、中大兄皇子は、皇太子となりて、政治の改革に力を盡したまふところ多かりき。

## 古代の政治

これまでの政治は、家ごとに、一定の職業を有し、上は大臣、大連の高きより、下は低き地位の人々まで、みな、その職を子孫に傳ふるならはしなりき。また、有力者は、數多の土地、人民を私有しほしいままに、これを使用するならはしなりき。しかるに、年とともに、その弊ますます、加はり、ことに、蘇我氏の專横久しきにわたりて、その害、もとも、はなはだしくなれり。されば、天皇は、蘇我氏の亡びたるを機會として、大いに、政治上の改革を斷行したまへり。すなはち、まづ、これまでの官制を改めて、新に、左右大臣、内臣の官を置き、阿倍倉梯麻呂、蘇我石

## 官制改革

## その弊害

川麻呂を、左右大臣に、中臣鎌足を内臣に任じたまひさきに、唐に留学せし高向玄理、僧旻を國博士となしたまへり。この時、はじめて、支那の制度にならひて、大化といふ年號を定めたまひたれば、これを大化の革新といふ。(紀元千三百五十年)

革新の政は、これより、數年を経て、整へり。大化二年、天皇は、新に、詔して、有力者の土地人民を、ことごとく、朝廷に收め、戸籍を調査して、班田收授の法を立て、はじめて、租庸調の制を定めたまへり。班田收授の法とは、人ごとに一定の田を授け、その人死すれば、これを收むる法なり。また、租とは、田地の收穫中より、そこばくの稻を納めしむるをいひ、庸とは、人民を公事に使役する代に、米、布などを納めしむるをいひ、調とは、織物、その他、その地方の產物を納めしむるをいふなり。また、帝

その他の新  
政

都を修め畿内の境を定め、國司、郡司などの地方官を置き、あるひは要路に關を設け、あるひは諸道に驛を置く等、舊法を改定することはなはだ多かりき。これより舊來の弊風すたれで、政權一に集り、人才登用の途も、やうやく、開けたり。

### 第十 律令の撰定

齊明天皇  
阿倍比羅夫

韓土離る  
天智天皇の御代のものなる事柄

孝德天皇崩御の後、皇極天皇、ふたたび、即位したまひき。これを齊明天皇と申す。この御代に、阿倍比羅夫は、蝦夷を討ちて、渡島にいたり、また、肅慎を征して、大いに、東北の地を定めた。また、これまで、しばしば、そむきて、わが兵を煩したりし韓士は、この御代に至りて、全く、離れたり。されば、天智天皇の御代には、もっぱら、内治に注意したまひ、戸籍を整へ、學校をおこ

し、また、鎌足に命じて、新に、律令を撰定せしめたまへり。ついで、天武天皇は、御心を、深く、政治に用ひたまひ、律令を修正し、大化の新政の不備を補ひたまふこと多かりき。その後、持統天皇を経て、文武天皇の御代に至り、忍壁親王、藤原不比等などに命じて、さらに、律令を修正せしめ、大寶二年（紀元一千三百）に至りて、これを公布したまへり。これを大寶律令といふ。この律令は、主として、唐の制にならひ、ねが國の習慣を参考して定められたるものなり。律は、なほ、今日の刑法の如く、罪を斷ずる標準を示ししものにして、令は、官制をはじめ、一切の必要な規則をふくめるものなり。

大寶令の定むる官制によれば、京都には、二官、八省などあり、地方には、國、郡、太宰府などあり。二官とは、神祇官と太政官と

大寶令の官  
神祇官  
太政官

律  
令

文武天皇  
大寶律令

天武天皇

なり。神祇官は、諸官省の上に位して、神を祭ることを掌る。太政官は諸政を總ぶる所にして、太政大臣、左右大臣、大納言などの官あり。八省とは、中務<sup>なかむ</sup>、式部<sup>しきぶ</sup>、治部<sup>じぶ</sup>、民部<sup>みんぶ</sup>、兵部<sup>ひょうぶ</sup>、刑部<sup>けいぶ</sup>、大藏<sup>おほくら</sup>、宮内<sup>くわい</sup>にして、ともに、太政官に屬し、諸政を分ち掌る。その下に數多の寮司<sup>りょうし</sup>あり。國郡には、國司、郡司ありて、部内の政治をなす。西海道は、その地遠く、西に離れて、支那、韓土等に近く、國防上、外交上、もともと、重んずべき所なれば、ことに、筑前に太宰府を置きて、全道を管せしめたり。また、徵兵<sup>ちうへい</sup>の法を布き、京都に五衛府<sup>ごえふ</sup>、諸國に軍團<sup>ぐんたい</sup>、邊要<sup>へんよう</sup>の地に防人<sup>ぼうじん</sup>を置きて、警備<sup>けいび</sup>に任じ、教育には、京都に大學<sup>だいがく</sup>あり、諸國に國學<sup>こくがく</sup>ありて、官吏を養成するなど、もろもろの規則<sup>きそく</sup>、ほぼ整へり。

律令の存續

その官制の如きは、時に、多少の變更<sup>へんごう</sup>あり、あるひは、全く、その實<sup>じつ</sup>を伴はざる時代もありしかど、なほ、その形式<sup>しき</sup>の一部を存して、明治十八年に至れり。

### 第十一 奈良の朝

奈良七代

元明天皇、奈良に都をおこしたまひてより、元正<sup>げんしやく</sup>、聖武<sup>せいぶ</sup>、孝謙<sup>こうけい</sup>、淳仁<sup>じゅんじん</sup>、稱德<sup>けいとく</sup>の御五代を経て、光仁天皇に至るまでの七代七十餘年間を奈良の朝といふ。この時代には、佛教盛にして、風俗華美におもむき、學問、工藝なども、いちじるしく、進歩したり。

これよりさき、大學、國學の制さだまりて、學問、大いに、進みしが、この頃に至りては、支那との交通も、繁くなりて、留学生中には、吉備<sup>よし</sup>、眞備<sup>まや</sup>、阿倍<sup>あべ</sup>、仲麻呂<sup>なかまろ</sup>の如き、支那の、當時の學者をも、驚

學問の進歩

吉備眞備  
阿倍仲麻呂

## 書籍の編纂

## 古事記

かすほどの英才も、出でたり。後仲麻呂は、唐に仕へて、かの地に死し、眞備は、歸朝して、つひに、右大臣にまで上れり。

學問の進歩とともに、奈良朝には、種種の貴重なる書籍も出でたり。元明天皇の和銅年間、太安麻呂、勅を奉じて、神代より推古天皇までの歴史を編纂せり。これを古事記といふ。わが國の、もともと、ふるき史籍なり。これよりさき、歴史には、聖德太子の編纂したまひしものありしが、蘇我氏の亡びし時に、大方焼け失せたるなり。ついで、諸國の風土記なれり。これを、わが國の地理書のはじめとなす。また、元正天皇は、舍人親王に勅して、さらに、神代より持統天皇までの歴史を、編纂せしめたまへり。これを日本書紀といふ。

## 和歌

この頃、また、和歌盛に行はれたり。これよりさき、持統天皇の

御代に、柿本人麻呂あり、ついで、聖武天皇の御代に、山部赤人  
出てたり。ならびに、その名もとも高し。このほかにも、また、名  
高き歌人、多く、出てたり。萬葉集は、おもに、これ等の人の歌  
を集めたるものなり。

## 佛教

## 萬葉集

## 柿本人麻呂

## 山部赤人

佛教は、さきに、聖德太子の獎勵したまひより、やうやく、ひ  
ろまりしが、この時代に至りて、ことに、盛になれり。聖武天皇  
は、深く、これを信じたまひ、國ごとに國分寺を建て、奈良に東  
大寺を建てたまひき。光明皇后、また、厚く、これを信じたまひ、  
天皇を助けて、その興隆につとめ、施藥院、悲田院を設けて、天  
下の病になやみ、餓に苦しむものどもを、救ひたまひき。皇后は  
藤原不比等の女なり。藤原氏は、鎌足、大功を立てて、藤原の氏  
を賜はりしより、このかた、大いに、榮え、不比等の四子、武智麻

## 皇后藤原氏

## より出づ

## 光明皇后の慈善事業

## 東大寺

## 國分寺

## 佛教

興福寺

工藝美術の進歩

正倉院の御物

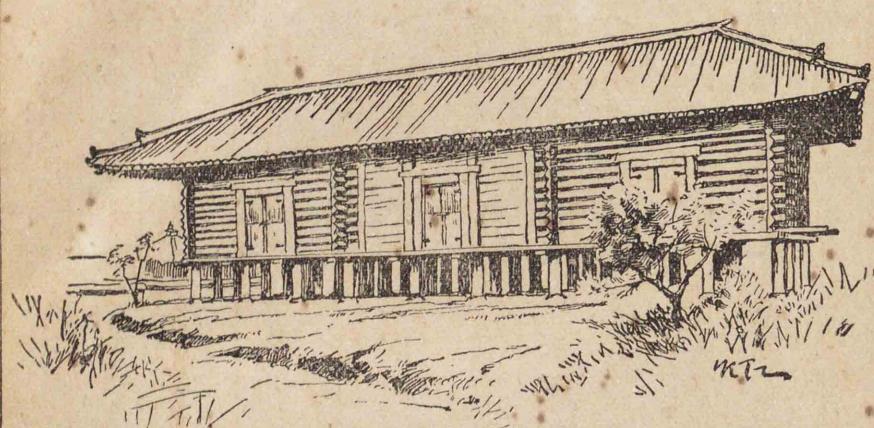
呂房前宇合麻呂、みな、重く用ひられしが、ここに至りて、つひに、臣下より皇后を出すの新例を開きたり。不比等、奈良に興福寺を建てて、一門の氏寺となせり。この後、藤原氏、ますます、榮ゆるとともに、興福寺も、また、いよいよ、勢を得たり。

諸種の工藝、美術は、佛教の隆盛に伴ひて、大いに、進み、寺院の建築、佛像の彫刻、鑄造の如きは、ことに、いちじるしく、進歩せり。されば、聖武天皇は、東大寺に、高さ十五丈餘の大佛殿を造り、五丈三尺餘の大銅像を鑄しめ、また、あまねく、諸國をして、七重の塔を建て、丈六の佛像を造らしめたまへり。このほか、繪畫、織物、染物、刺繡、漆器などの術、いづれも、進歩しがらすの製造法も、すでに、開けたり。これ等の工藝美術品は、今、なほ、奈良の正倉院に、御物となりて、傳はれるもの、少からず。

## 正倉院

行基

玄昉



この頃、僧侶に名高きもの、多く、出でたり。中にも、行基は、聖武天皇の御信任を受くること厚く、諸國をめぐりて、道路を開き、橋をかけ、あるひは、池、溝を掘るなど、多く、人民の便利をはかりたり。されば、時人、これを尊びて、行基菩薩といへり。

かく、僧侶の世に重んぜらるるに從ひ、中には、威權をほしいままにするものも、少からざりき。玄昉は、支那に留學して、學問も

藤原廣嗣  
稱德天皇  
道鏡  
和氣清麻呂

藤原百川  
光仁天皇

深かりしかども、宮中に勢を振ひしより、人に憎まれたり。藤原宇合の子廣嗣、これを除かんとして、兵を太宰府に擧げしが、軍敗れて、殺されたり。その後、聖武天皇は、御位を皇女孝謙天皇に譲りたまひ、ついで、淳仁天皇立ちたまひしが、天皇の後、孝謙天皇、ふたたび、即位したまひき。これを稱徳天皇と申す。この御代に、道鏡は、天皇の御信任を受けたるに乗じて、専横の行多く、つひに、天位をさへのぞむに、至りしが、和氣清麻呂の忠誠によりて、その事、つひに、遂げざりき。

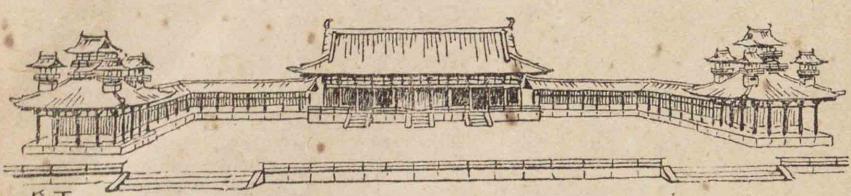
ついて、稱徳天皇崩じたまひ、廣嗣の弟百川等、光仁天皇を迎へて、御位に即け奉れり。天皇、御心を、深く、政治に用ひたまひ、冗官を除き、前代の弊政を改めたまふこと多かりき。

### 第十一 平安朝の初期

桓武天皇は、一たび、都を奈良より山城の長岡にうつしたまひしが、ついで、延暦十三年（紀元一千四百）さらに、今の京都の地にうつしたまひき。これを平安京といふ。これより後、源賴朝、鎌倉に幕府を開きて、政權武家につるに至るまで、およそ、四百年の間、京都は、つねに、政治の中心たりき。よりて、この間を平安朝といふ。中にも、桓武天皇より、平城、嵯峨、淳和、仁明の御四代を経て、文徳天皇の御頃に至るまで、平安朝の初期六十餘年間は、朝廷の威光、きはめて、盛なりき。

平安京

平安朝



平安京の大極殿

平安朝といふ。中にも、桓武天皇より、平城、嵯峨、淳和、仁明の御四代を経て、文徳天皇の御頃に至るまで、平安朝の初期六十餘年間は、朝廷の威光、きはめて、盛なりき。

## 蝦夷征討

坂上田村麻呂

文室綿麻呂

藤原保則

これよりさき、奈良の朝の頃、蝦夷、しばしば、そむきたり。よりて、元明天皇、兵を發して、これを討たしめたまひ、その後も、たびたび、將軍をつかはして、これを鎮めしめたまへり。されどその乱なほ、やまざりければ、坂上田村麻呂は、桓武天皇の命を受け、大いに、これを破り、つひに、平定の功をなすを得たり。その後も、なほ、叛乱ありしが、嵯峨天皇の御代に、文室綿麻呂これを征し、陽成天皇の御代に、藤原保則これを平げてより後は、大いに、靜になれり。

渤海國  
最澄  
空海

外國との交通は、この頃に至りて、ますます、開け、渤海國との往来も繁くなれり。渤海國は、今、韓國の北におこりし國なり。また、遣唐使の往来もありて、留學僧に最澄、空海の如き名僧出でたり。この二人は、延暦二十三年に、入唐して、佛教を學

神佛もと  
なりとの說

藏人所

檢非違使

び、歸朝の後、嵯峨天皇の御信任を得て、盛に、布教せしかば、これより、天台、真言の二宗、も、ばら、行はることとなれり。神佛、もと、一なりとの說も、この頃より、はじまりといふ。

嵯峨天皇は、桓武天皇の皇子なり。天皇おぼしたまふところありて、藏人所といふ役所を置き、藏人をして、機密の文書などを掌らしめたまひき。また、ついで、檢非違使といふ官を置きて、盜賊を捕へ、非法を檢せしめたまひき。これより、大寶令の官制、やや、その形をかふることとなれり。

私立の學校

有名なる漢學者

を教育せり。中にも、勸學院淳和院獎學院など、もともと有名なりき。

### 第十三 藤原氏の擅權

藤原氏は、さきに、不比等の四子、いづれも、重く用ひられてより、四家に分れしが、房前の曾孫、冬嗣、嵯峨天皇の御信任を蒙り、藏人頭に任せられてより、その家筋、ことに、榮えたり。かくて、冬嗣の女は、仁明天皇の皇后となり、その御出なる文德天皇の御代には、冬嗣の子良房、太政大臣に任せられたり。人臣にて、この官に任せられしは、これをはじめとす。また、良房の女は、文德天皇の皇后となりしが、その御出なる清和天皇は、御即位の時、御年、わづかに、九歳なりければ、良房、つひに、攝政となれり。これ人臣攝政のはじめなり。

ついで、良房の養子基經、陽成天皇の御代に攝政となりしが、天皇御病氣にてましまししかば、これを廢して、光孝天皇を御位に即け奉れり。これより、基經の勢、ことに、盛にして、宇多天皇御即位の後にいたり、詔を蒙りて關白となれり。これ關白のはじめなり。これより後、藤原氏の人々、つねに、天皇御幼少の間は、攝政となり、御成長の後には、關白となりて、政權を擅にする例開けたり。宇多天皇は、藤原氏の擅權を抑へんとおぼしめし、菅原道眞を、學者の家より登用して、基經の子時平とともに、あひならびて、政治にあづからしめたまひさ。されど、醍醐天皇の御時、道眞、讒によりて、太宰府にうつされたれば、藤原氏のみ、ますます、榮えたり。

菅原道眞太  
宰府にうつ  
さる

藤原氏つね  
とに攝政關白  
となる

關白のはじ  
め

藤原基經

藤原良房太  
政大臣とな  
る  
良房攝政と

藤原氏たが  
ひに權力を争ふ藤原兼通  
藤原兼家藤原道兼  
藤原道隆  
藤原道長の  
榮華

藤原氏、かく隆盛におもむきて、他氏の、もはや、これとならぶものなきに至りしかば、つひに、同族の間に、しばしば、權力の争はじまれり。時平の弟忠平、朱雀天皇の御代に攝政となりしが、圓融天皇の御代には、その孫、兼通、兼家、ことにはげしく攝關を争ひき。ついで、花山天皇の御代に、圓融天皇の皇子、懷仁親王、皇太子となりたまひき。しかるに、その御母は兼家の女なりければ、兼家は、その早く、立ちたまはんことを望み、子道兼をして、天皇を誘ひて、出家せしめ奉れり。この時、天皇御年、わづかに、十九、御在位、二年にも満ちたまはざりき。かくて、皇太子は、御年七歳にして、即位したまひき。これを一條天皇と申す。天皇の御代には、兼家の子、道隆、道兼、あひつきて、政治にあづかり、つひに、道長に及べり。これより、道長は、政を執る

こと三十餘年の久しきに及び、一條、三條、後一條の御三代に仕へたり。かくて、その三女は、三代の后に立ち、五子は、あひならびて、公卿に列し、外孫には、後一條、後朱雀、後冷泉の三天皇ましましき。されば、その威權、たぐひなく、富、皇室に過ぎ、ことに、榮華を極めたり。後に、太政大臣を辞し、法成寺を建てて、これに居りき。世に、これを御堂殿と稱す。道長の、この寺を造るや、公卿以下に命じて、力を盡さしめ、その結構の善美人の目を驚かせり。道長の子、頼通、また、宇治に平等院を造れり。その鳳凰堂は、今も、なほ、存して、藤原氏の榮華のあとを示せり。

藤原氏が、攝關に任せられて、政を擅にせし間に、國文學、大いに、おこれり。これまで、漢學、もばら、行はれしかば、文章は、多く、漢文を用ひき。しかるに、奈良朝の頃より、假名の使用はじ

## 名高き才女



鳳凰堂

まり、片假名平假名、ならびに行はれて、國語をしるすこと、やうやく、やすくなりたれば、この頃に至りて、國文、いちじるしく、發達するに至りしなり。ことに、藤原氏の一門、たがひに、權力を争ひ、おのの、その女を宮中に納れんとするに及び、あひきそひて、才女を選び、これが侍女とせしかば、才學すぐれたる宮女、多く、あらはれたり。中にも、一條天皇の御頃、紫式部、清少納言、和泉式部など、もとも、有名なりき。

## 名高き歌人

## 勅撰集

## 巨勢金岡

## 定朝

紫式部に源氏物語の著あり、清少納言に枕草子の著あり、ともに、世にあらはる。和歌も、また、盛に行はれ、在原業平、紀貫之などの名人出でき。貫之は、醍醐天皇の御代に勅を奉じて、古今集を撰びたり。これを勅撰集のはじめとし、引きつづき、勅撰のことを行はれて、室町幕府の頃までに、すべて、二十一代集に及べり。繪畫、彫刻等の美術も、また、大いに、進めり。醍醐天皇の御代に、巨勢金岡は、紫宸殿の障子に、支那名臣の像を畫きて、その名、一世に高く、子孫に、名人多く、出でたり。また、佛師定朝は、道長のために、法成寺の佛像を造りて、ことに、その名をあらはし、子孫、代代、業をつぎて、鎌倉時代のはじめに、運慶、湛慶の如き、名工を出すに至れり。

## 第十四 武士の興起と地方の騒擾

これよりさき、班田收授の制、しだいに破れしが藤原氏朝廷に勢力を得たる頃には、有力者は、多くの土地を所有して、これを莊園と名づけ、租稅をも納めず、國司の干涉をも許さず、ほしいままに、天下の富を私せり。かくて、朝臣は、日日榮華に天下の乱の  
莊園  
朝臣の榮華  
きざし  
延喜の治  
ふけり、詩歌、管絃の遊を事として、空しく歲月を送りき。されば、表面は、きはめて、太平無事の如くなりしかども、京都は、おのづから、奢侈の風に流れ、人心、やうやく、腐敗して、他日、天下の乱ること、早く、すでに、ここに、きざせり。醍醐天皇は、御心を、深く、政治にとどめたまひ、後人、延喜の治を稱すれども、それすら、うはべのみのことなりき。

莊園増加し、流浪の民、年を逐ひて、多くなるに従ひ、國庫の收入減少して、朝威地方に及ばず、政府の武官微力なれば、盜賊おこれども、これを鎮むこと能はざるに至れり。されば、有力なる人は、多くの從者を有し、あるひは、黨與を集めて、みづから、衛り、地方に據りて、つひに、その勢力をほしいまにせり。ここにおいて、政府の武官にあらざる武士、やうやく、おこれり。中にも源平の二氏、もともあらはる。平氏は桓武天皇の皇曾孫平高望よりおこり、源氏は清和天皇の皇孫源經基より出でたり。また、藤原氏にして、武士となれるものも、少からざりき。

平氏は、その祖高望、東國の國司に任せられしより、一族多く、その地に土着して、しだいに、はびこれり。朱雀天皇の御時、高

藤原氏

桓武平氏

清和源氏

武士おこる

平氏東國に  
はびこる

平將門反す

藤原純友反

望の孫に將門といふものありき。かつて、攝政藤原忠平に仕へて、檢非違使とならんことを求めしかども、許されざりしかば、怒りて、乱を東國におこせり。時に、將門の伯父平國香は常陸大掾たりしが、將門攻めて、これを殺し、しきりに、近國ををかし、つひに、偽宮を下總の猿島に建てて、新皇と稱し、私に、百官を置きて、その勢はなはだ盛なりき。この頃、伊豫掾に藤原純友といふものありき。任期満ちたれども、京に歸らず、海賊を從へて、中國、四國の沿海地方をかすめ、また、ひそかに、兵を京都につかはし、火を放ちて、都下を騒したり。されば、朝廷、大いに驚き、天慶三年(紀元一千六百年)、藤原忠文を征東大將軍として、將門を討たしめたまひしが、その、いまだいたらざるに、早くも、國香の子貞盛、下野の押領使藤原秀郷とともに、討ちて、將

藤原盛  
藤原秀郷

藤原忠文

小野好古  
源經基源滿仲  
源賴光源滿仲  
源賴信

門を破り、つひに、これを誅せり。しかるに、西海の海賊は、なほ、平がざりしかば、朝廷、さらに、小野好古、源經基を追捕使として、純友を討たしめ、つひに、これをも誅せり。ここにおいて、兵乱全く鎮れり。世に、これを、天慶の乱と稱す。

これより、貞盛、秀郷、經基など、みな、世に、あらはれたり。中にも、源氏は、藤原氏の信任を得て、しばしば、京都の盜賊を鎮め、經基の子満仲、満仲の二子、賴光、賴信など、いづれも、勇名をとどろかしたり。ことに、賴信は、後一條天皇の御代に、平忠常、上總、下總に據りて、そむき、その勢、すこぶる、盛なりしを、平げて、大功を立てたり。その後、賴信の子、賴義、賴義の子、義家は、前九年の役に、安倍氏を亡し、ついで、また、義家は、後三年の役に、清原氏の乱を平げて、奥羽を鎮めたり。しかるに、後三年の役は、朝

源賴義  
源義家

東國の武士  
源氏の恩に  
感ず

廷これを私の戦なりとして、その賞なかりしかば、義家は、私財を散じて、部下の將士の勞を慰めたり。かかる事柄より、東國の武士、その恩義に感じて、源氏を思ふこと、いよいよ深くなりき。後に、源氏が、幕府を鎌倉に開きて、武家政治をはじめむるに至りしは、その基すでに、この時にありしなり。

これよりさき、西國においては、後一條天皇の寛仁三年(紀元百七十)、刀伊の賊入寇して、九州の北部地方を騒がしことありき。刀伊は韓土の北方に居りし種族なり。この時、藤原道隆の子隆家、太宰權帥たりしが、討ちて、これを退けたり。

### 第十五 後三條天皇と白河法皇

藤原氏權を擅にせしより、朝廷の威光大いに、衰へたれども、

後三條天皇

御代代の天皇、たいてい、その御出にましましければ、ただ、そのなすままに、まかせたまひき。しかるに、後三條天皇は、後朱雀天皇の皇子にして、御母は、三條天皇の皇后にましましき。されば、關白藤原頼通等は、はじめより、天皇の立ちたまふを悦ばざりしが、御兄後冷泉天皇、皇子なくして、崩じたまひしかば、つひに、御位に即きたまへり。天皇、賢明にましまししかねて、藤原氏の專横にして、皇威の振はざるを、憂へたまひき。されば、御卽位のはじめ、まづ、記録所を設けて、新置の莊園を禁じ、由緒の明ならざるもの廢したまひ、勤儉をすすめて、もっぱら官紀の振肅につとめたまひき。これより、關白は、ただ、名のみにして、藤原氏の權、大いに、衰へたり。されど、天皇は、御在位、わづかに、四年にして、御位を御子白河天皇に譲りたまひ、

藤原氏の權  
衰ふ

記録所

藤原隆家

刀伊の賊入  
寇す

白河天皇政  
をみづから  
したまふ

院政はじま  
る

ついで、まもなく、崩じたまひければ、つひに、御志をはたしたまふこと能はざりき。

白河天皇、また、御父後三條天皇の御志をつぎて、政をみづからしたまひしが、御位を譲りたまひし後も、なほ、院中にありて、政を聽きたまひき。これより、院政といふことはじまり、天皇御譲位の後に、院宣にて、天下に號令したまふを例とすることとなれり。

白河天皇、深く、佛教を信じたまひ、御譲位の後、剃髪して、法皇と稱したまひき。法皇の院政は、堀河、鳥羽、崇徳の御三代、四十餘年間にわたり、天下の事、御心のままならざるはなかりき。されば、やうやく、奢に長じたまひしきりに、土木をおこし、また、しばしば、宴遊を催し、熊野、高野に参詣したまふことすら、

白河法皇の  
院政

合せて、十餘度の多きに及べり。かかる有様なりければ、費用足らずして、ついには、官位を賣ることさへ、しばしば、行はれ、政治、すこぶる、乱れたり。されば、これより、藤原氏は、その權力を失ひたれども、後三條天皇の望みたまひしが如き官紀の振肅は、つひに行はれざりき。

これよりさき、諸大寺は、いづれも、數多の莊園を有して、富強なりしが上に、朝廷の御崇敬厚かりしかば、無賴のもの、ここに、集りて、僧兵といふものおこりしが、その弊害、この頃に至りて、極まれり。延暦寺、興福寺の如きは、おののおの、數千の僧兵をたくはへて、たがひに、あひ戰ひ、あるひは、大舉して、不平を、朝廷に訴ふるなど、その暴行、實にはなはだしかりき。されば、白河法皇も、天下、朕の意の如くならざるものは、賀茂川の水僧兵の暴行

山法師

源平二氏に勢力を京得都



と、雙六の賽と、山法師とのみなり。」と仰せたまへり。山法師とは延暦寺の僧徒のことなり。ここにおいて、朝廷には武士をして、つねに僧兵の暴行を鎮めしめ、また京都を守らしめたまひき。これより、源平の二氏、京都に勢力を得て、天下の兵權、つひに、二氏の手に歸するに至れり。

兵 僧

## 第十六 源平二氏の盛衰

源氏は、經基以來、代代勇名をあらはして、その勢盛なりしが、平氏は、これにくらべては、やや劣るところありき。しかるに、貞盛の後裔忠盛、白河法皇の御信任を蒙りてより、平氏、大いに、あらはるるに至れり。

白河法皇崩御の後、鳥羽法皇の院政、二十八年の久しきに及べり。法皇院政の間、崇徳天皇は、御年、二十三にして、御位を御弟近衛天皇に譲り、上皇となりたまひき。されど、この事は、もばら、法皇の御はからひにして、上皇の御本意にはあらざりしなり。その後、近衛天皇は、御年、わづかに、十七にて、崩じたまひしかば、上皇は、みづから、ふたたび、御位に即きたまふかし

鳥羽法皇  
崇徳天皇  
近衛天皇

平氏大いに  
あらはるる

からずば、その御子重仁親王立ちたまふべしとおぼしめしき。されど、法皇は近衛天皇の御生母美福門院の御すすめによりて、上皇の御弟後白河天皇を立てたまひき。ここにおいて、上皇深く、これを憤りたまひ、左大臣藤原頼長と謀り、保元元年(紀元千八百十六年)法皇崩御の後、義家の孫爲義、その子爲朝などの武士をかたらひて、つひに、兵を集めたまへり。かくて、保元の乱となりしが、上皇方の軍利なく、源氏の人々多く失はれたり。しかるに、これに反して、忠盛の子清盛は、この乱を平げて、功多かりしかば、これより、平氏ますますあらはれたり。爲義の長子義朝は、保元の乱に、天皇の召に應じて、軍功多かりしかども、清盛の威名のみ、ひとり、盛なりしかば、深く、これを憤れり。ついで、後白河天皇は、後位を二條天皇に譲り、政を

平清盛  
平氏ますます  
あらはる  
源義朝

藤原信西  
藤原信頼

源氏大いに  
衰へ平氏全に  
盛を極む

院中に聽きたまひき。この頃、藤原信西といふものありき。博學多識にして、後白河上皇の御信任を得、すこぶる勢力ありしが、上皇の寵臣藤原信頼、ゆゑありて、深く、これを怨みたり。しかるに、義朝、また、信西を怨むるよしありければ、信頼は、義朝と謀りて、清盛、信西を除かんとし、平治元年(紀元千八百十九年)つひに、反して、平治の乱をおこせり。この時、清盛は、その子重盛とともに、この乱を平げて、大功を重ねしが、これに反して、義朝は殺され、その子頼朝は伊豆に流されたり。これより、源氏、大いに、衰へて、平氏、ひとり、全盛を極めたり。

かくて、清盛は、官位、しきりに、進みて、六條天皇の御代には、内大臣より、從一位太政大臣となれり。されば、その威勢ならぶものなく、つひには、藤原氏の例にならひて、その女を高倉天

清盛の専横

清盛法皇を  
幽し奉り關す  
白大臣を流す  
藤原成親清  
盛を亡さん  
とす

源賴政  
以仁王

皇の中宮となし、子弟一族、みな、高官に列するに至れり。これよりさき、上皇は、剃髪して、法皇と稱したまひしが、清盛専横にして、法皇の院政は名のみとなれり。ここにおいて、法皇の寵臣藤原成親等、これを憤り、ひそかに、清盛を亡さんと謀りしが、事あらはれて、あるひは、流され、あるひは、殺されたり。これより清盛の専横、いよいよ、ばなはだしく、重盛の死後には、また、諫むるものもなくなりたれば、つひに、法皇を鳥羽殿に幽し奉り、關白、大臣をも流すに至れり。ついで、高倉天皇は、わづかに、三歳なる皇太子に、御位を譲りたまへり。これを安徳天皇と申す。天皇は清盛の女の御出なり。

かかるほどに、源賴政は、清盛の専横を見るに忍びず、法皇の御子以仁王を奉じて、これを亡さんとし、義朝の弟行家をし

て、王の命令を諸國の源氏に傳へしめたり。たまたま、その謀もれて、賴政急に、兵を擧げしが、戦敗れて、つひに、自殺し、王も、また、流矢にあたりて、薨じたまへり。されど、これより、諸國の源氏は、王の命令を奉じて、ならびおこれり。

源賴朝は、伊豆にありて、かねて、源氏興復の機會を待ちたりしかば、ここにおいて、まづ、兵をその地におこししに、東國の豪族多く、これに應じて、たちまち、盛なる勢となれり。この時、賴朝の従弟義仲も、また、兵を信濃におこし、北陸地方、多く、これになびきたり。

清盛は、これを聞きて、大いに、驚き、孫維盛をして、大軍を率ゐて、賴朝を伐たしめしが、その軍、富士川にいたりて、潰え歸れり。その後、まもなく、清盛病死して、平氏の勢、大いに、衰へたり。

平氏の軍潰

源義仲

源賴朝

宗盛天皇を  
奉じて西海を  
に走る

藤原兼實  
後鳥羽天皇

ついで、その子宗盛は、一族をつかはして、義仲を北陸に伐たしめしが、その軍もまた敗れ歸りき。ここにおいて、義仲は、勢に乗じて、京都にせまり、宗盛は、安徳天皇を奉じて、一族とともに、西海に走れり。かくて、今や、京都に天皇ましまさずなりたれば、後白河法皇は、藤原兼實の議に従ひて、後鳥羽天皇を立てたまへり。

これより、義仲、功にほこりて、専横の行、多くなりしかば、法皇、やうやく、これをいとひて、ひそかに、頼朝を召したまひき。頼朝すなはち、弟範頼、義經をして、兵を率ゐて、西上せしめ、義仲を近江の栗津に殺せり。ついて、義經は、一谷、屋島等に、平氏の軍を破り、つひに、これを長門の壇浦に亡せり。時は、後鳥羽天皇の文治元年（紀元千八百）にして、平氏の榮華は、わづかに、二十餘年に過ぎざりき。

### 第十七 鎌倉幕府

頼朝幕府の  
基を定む

侍所

公文所  
問注所

頼朝のはじめて、勢を得るや、居所を相模の鎌倉に定めて、東國の武士を従へ、侍所を置き、和田義盛をその別當となして、これを取締らしめたり。ついて、京都より、政治、法律にくはしき、大江廣元、三善康信等を招き、公文所、問注所などの役所を置きて、幕府の基、やうやく、さだまれり。

義經、軍功、もとも、多く、威名、はなはだ、盛なりき。頼朝、これを忌みて、その鎌倉に入るを許さず、つひに、人をして、その邸を襲はしむるに至れり。義經すなはち、叔父行家とともに、後白河法皇の院宣を得て、頼朝を討たんとせしが、果さずして、つひ

義經等頼朝  
を討たんと  
す

守護地頭を置く

に、その所在を暗せり。頼朝すなはち、廣元の言を用ひ、あらかじめ、謀反を防ぐを名とし、朝廷に奏して、守護地頭を置き、公領、莊園の別なく、一様に、兵糧米を納めしむることとなせり。守護は、國ごとにありて、軍事を掌り、地頭は、天下一般にありて、年貢を取り立つ。かくて、その守護、地頭には、いづれも、配下の武士を補し、いたる所に凶徒を捕へしめたり。これより、國司の權は、守護に移り、莊園の領主、また、地頭に權を奪はれて、鎌倉の勢力、しだいに、地方に及びたり。

その後、行家は殺され、義經は、陸奥に逃れて、藤原秀衡に頼りしが、秀衡の死後、その子泰衡は、鎌倉の勢を恐れ、頼朝の命に従ひて、つひに、これを殺せり。しかるに、頼朝は、泰衡の命に従ふことの遅かりしを責めて、これをも討ち亡し、奥羽地方を

藤原泰衡

全國みな統一す

頼朝名を捨てて實を取る  
征夷大將軍

定めたり。ここにおいて、全國みな、統一するに至れり。ついで頼朝入京して、權大納言兼右近衛大將に任せられたり。されど、頼朝の意は、名を捨てて、實を取るにありしかば、まもなく、これを辞し、後、征夷大將軍となれり。時は建久三年(紀元一千八百五十二年)にして、今より七百十餘年前なり。これより、征夷大將軍は常置の官となり、天下の政治、つひに、幕府より出づることとなれり。

頼朝その羽翼を失ふ

頼朝、將軍職にあること、およそ八年、年五十三にして、死せり。その在職中、よく、儉約を守り、また、人才を登用して、大いに政治を整へたり。されど、猜疑の心深くして、さきに、義經を殺し、ついて、範頼を疑ひて、また、これをも殺し、みづから、羽翼をそぎしかば、源氏は、わづかに、三代にして、亡ぶるに至れり。

源氏滅亡後  
の鎌倉幕府

源氏亡びて後、北條氏は、全く、幕府の實權を握れり。藤原氏、または、皇族の御方、迎へられて、づねに、將軍職にありしかども、ただ、その名のみなりき。かくて、鎌倉幕府は、前後あひつぐこと、百四十餘年にして、元弘三年（元千九百）北條氏の滅亡とともに、すたれたり。

平安朝におけ  
る朝臣の榮華

平氏の奢侈

鎌倉幕府の設立は、政治上的一大事變なりしが、風俗、文學、宗教等も、この頃には、また、大いに、前代と、その趣を異にせり。はじめ、平安朝にありては、京都の朝臣、いづれも、榮華にふけりて、柔弱に流れしかば、武士よりおこれる平氏のために、政治上の地位を奪はるるに至りき。しかるに、平氏も、また、藤原氏に代るに及びては、やがて、その榮華の風に染み、奢侈に流れ、柔弱に陥りて、つひに、亡びたり。されば、賴朝は、平氏の失敗

源氏の質素

武士道

にかんがみ、大いに、質素、儉約の風をすすめ、もっぱら、武藝をはげまして、實力を養成せり。北條氏、執權となるに及びても、また、よく、賴朝の遺法を守りて、尙武の風盛なりき。かくて、武士は、主従、たがひに、恩義を重んじ名を惜みて、死を恐れず、大いに、卑怯未練の行をいやしみたり。されば、その遊戯の如きも、笠懸流鏑馬、犬追



鎌倉時代の風俗

物の如き、勇ましきものを選び、山野に狩かを催して、精神と、身體とを練ることをつとめたり。

學問衰ふ

かく、この時代には、人人、もっぱら、武を重んぜしかば、學問は、おのづから、衰へて、たゞ、大寺の僧侶の間にのみ行はるることとなれり。かかる間に、たゞ、北條義時の孫實時、その子顯時が、武藏の金澤に金澤文庫を設けて、多く、和漢の書籍を集めたり。されど、京都には、政權鎌倉にうつりて、朝臣、いづれも、ひまなりしかば、人人、多く、文藝にふけりて、和歌、隆盛を極めたり。名高き歌人には、後鳥羽上皇をはじめ奉り、藤原俊成、その子定家、僧西行鴨長明など、名人、多く、あらはれて、新古今集、以下、勅撰の和歌集、あひつきて、出てたり。武將にては、實朝の如き、また、和歌に巧なりき。また、一般の風俗、武事の勇まし

金澤文庫

鎌倉時代の  
歌人

軍記  
佛教  
淨土宗  
真宗  
禪宗

きを好みたれば、この時代の讀み物には、保元物語、平治物語、平家物語、源平盛衰記などの軍記類出でたり。

佛教も、また、平安朝に盛なりし天台、真言の如きは、やや、衰へて、この時代には、種種の新宗派行はるるに至れり。はじめ、平安朝の末、高倉天皇の御代に、源空といふ僧、淨土宗を開けり。その後、その弟子の親鸞、後堀河天皇の御代に、一向宗をはじめたり。今の眞宗、これなり。また、後鳥羽天皇の御代には、榮西といふ僧、宋より歸りて、禪宗を傳へ、その弟子道元も、また、宋に渡りて、別に、禪宗の一派を傳へたり。これより、天皇をはじめ奉り、武人にも、禪宗を信するもの多くなれり。ことに、北條氏は、代代、厚く、これに歸依して、時頼は建長寺を建て、その子時宗は圓覺寺を建てたり。ついで、後深草天皇の御代に、日蓮

といふ僧、また新に一宗を唱へて、いたく、他宗を攻撃せり。これすなはち日蓮宗なり。これ等の宗派は、いづれも、この頃の時勢にかなひて、廣く、行はれたり。

### 第十八 北條氏の執權

源頼家  
北條時政

賴朝の死後、その長子賴家職をつぎしが、つねに狂愚の行多かりしかば、その母政子は、北條時政、大江廣元等數人をして、あひ議して、政治を執らしめ、賴家をして、これにあづからしめざりき。その後、賴家病重きに及びて、政子は、時政と謀り、天下を二分して、賴家の子一幡と弟實朝とに傳へしめんとせり。一幡の外祖比企能員、これを聞きて、大いに怒り、賴家とともに、北條氏を亡さんとせしが、かへって、能員と一幡とは殺さ

れ、賴家は幽せられたり。かくて、わづかに、十二歳の實朝代りて將軍となれり。

ついで、時政は賴家を殺し、さらに、實朝を廢せんとせしが、事あらはれて、伊豆に幽せられ、子義時代りて、幕府の執權となれり。その後、實朝は賴家の子公暁に殺され、公暁、また、殺さるに及びて、源氏の正統、つひに、絶えたり。ここにおいて、義時は、政子と謀りて、賴朝といささかの血縁ある藤原頼經を京都より迎へて、鎌倉の主と仰げり。この時、頼經、わづかに、二歳なりしかば、政子、簾中<sup>れんぢゆう</sup>にありて、政を聽けり。世にこれを尼將軍といふ。義時これを助けて、もっぱら、幕府の政治にあづかりしかば、北條氏の權勢、いよいよ、盛になれり。されば、源氏は亡びたれども、幕府はもとのままなりき。

承久の乱

六波羅探題

將軍實權な  
し

後鳥羽上皇は、かねて、幕府の專横を怒りたまひしかば源氏の正統の絶えたるを機會として、政權を朝廷に取り返さんとしたまひき。かくて、承久の乱（紀元千八百）おこりしが、京都の軍敗れて、後鳥羽、土御門、順徳の三上皇、いづれも、遠國にうつされたまふに至れり。北條氏は、これより、京都に南北の兩六波羅探題を置きて、つねに、その一族をこれに任じ、畿内、西國の政治を執らしめ、かねて、朝廷にそなへ奉らしめたり。

この後、北條氏は、代代、執權となりて、幕府の實權を握り、將軍長すれば、これを廢して、幼主を迎ふるを例とするに至れり。

### 第十九 橋皇統の分立

承久の乱後、北條氏は、後堀河天皇を立て奉り、ついで、天皇は、

御子四條天皇に、御位を傳へたまひき。しかるに、四條天皇には、皇子おはせざりしかば、義時の子泰時は、土御門上皇が、承久の乱にあたりて、御父後鳥羽上皇を諫めたまひしを徳とし、その御子後嵯峨天皇をすすめて、御位に即け奉りき。

後嵯峨天皇の後には、その御子後深草、龜山の兩天皇、御兄弟にて、御位を傳へたまひしが、後嵯峨上皇は、龜山天皇の賢明にましますを愛して、その御子孫、ながく、御位を傳へたまはんことに、定めたまひき。かくて、龜山天皇の後、御子後宇多天皇立ちたまひき。しかるに、後深草上皇これを憤り、北條氏に諭したまふところありしかば、上皇の御子伏見天皇は、後宇多天皇につぎて、御位に即きたまひ、ついで、御子後伏見天皇に傳へたまひき。されど、後宇多上皇は、その事の、後嵯峨上皇

兩統かはる  
がはる立つ

持明院統  
大覺寺統

攝關家分立

の御心にたがへるを責めたまひしかば、これより北條氏のはからひにて、づひに、後深草、龜山兩天皇の御子孫、かはるがはる御位に即きたまふべきこととなれり。後深草天皇の御血筋を持明院統と申し、龜山天皇の御血筋を大覺寺統と申す。ここにおいて、皇統は二つに分れたり。

また、攝政、關白の高職に上る家柄は、さきに、藤原道長の一家とさだまりしが、これも、鎌倉幕府のはじめの頃、近衛、九條の二家に分れたり。その後、泰時の孫時頼の頃に至りて、さらに、鷹司、二條、一條の三家を分ちしかば、これより、五家分立することとなれり。

## 第二十 北條氏の滅亡

北條氏は、陪臣にてありながら、すこぶる、專横の行ありしかども、また、泰時、時頼などの如き人人出でて、大いに、心を政治にとどめき。泰時は執權職にあること十九年、よく、儉約を守り、仁政を施し、貞永式目、五十一條を定めて、武家主義の政治の標準を示したり。時頼また、勤儉にして、政にはげみ、執權職をその子時宗に譲りて、後、諸國をめぐりて、政治の善悪を視察せしかば、下情よく、上に通じて、政務公平なることを得たり。されば、天下の人心も、これに服して、北條氏、ますます、勢を得、朝廷、いよいよ、その實權を失ひたまへり。

北條時宗  
北條高時  
北條時頼  
貞永式目  
北條泰時  
北條時頼

ついで、時宗は、元寇をうちはらひて（紀元千九百）、大いに、國威を海外にまで輝かせり。されど、これより、幕府の財政、やうやく、困窮し、ことに、北條高時、執權たるに及びて、愚にして、政を

顧みざりしかば、民心、しだいに、離るるに至れり。

後醍醐天皇

この時、たまたま、朝廷にては、英明なる後醍醐天皇、大覺寺統より出でて、御位にましましき。天皇は、かねて、北條氏が、皇位の御繼承にまで干渉するを、憤りたまひしかば、今や、民心の、やや、離るるを見て、これを亡して、政權を恢復せんとおぼしめし、ひそかに、謀をめぐらしたまひ、藤原資朝、藤原俊基等をして、地方の武士をかたらはしめたまへり。しかるに、まもなく、そのこと中途にあらはれて、幕府の兵京都に攻め上らんとせしかば、天皇、避けて、笠置山に行幸したまへり。幕府、これを聞きて、花園上皇に奏して、持明院統の皇太子を踐祚せしめ奉りき。これを光嚴天皇と申す。

楠木正成

この時、楠木正成、第一に、勤王の軍を河内におこしが、まも

藤原資朝  
藤原俊基

光嚴天皇

藤原藤房  
護良親王  
勤王の軍所  
所におこる

なく、笠置陥りしかば、天皇、ひとたび、藤原藤房とともに、ここを逃れ出てたまひき。されど、その後、つひに、北條氏のために、承久の例によりて、隱岐にうつされたまひき。諸皇子、また、諸國にうつされたまひ、謀にあづかりし朝臣、みな、それぞれ、處分せられたり。しかるに、護良親王は、この時、ひとり、逃れて、兵を吉野におこしたまひしが、これより、赤松則村は播磨に、土居通増、得能通綱は伊豫に、菊池武時は肥後に、いづれも、義兵をおこし、このほか、勤王の軍、所におこれり。

六條忠顯  
名和長年  
足利尊氏

ここにおいて、後醍醐天皇は、六條忠顯とともに、ひそかに、隱岐を逃れ出て、伯耆の名和長年に頼りたまひ、さらに、忠顯をして、赤松則村とともに、京都を攻めしめたまひき。この時、幕府の將足利尊氏、歸順して、官軍と力を合せ、つひに、六波羅

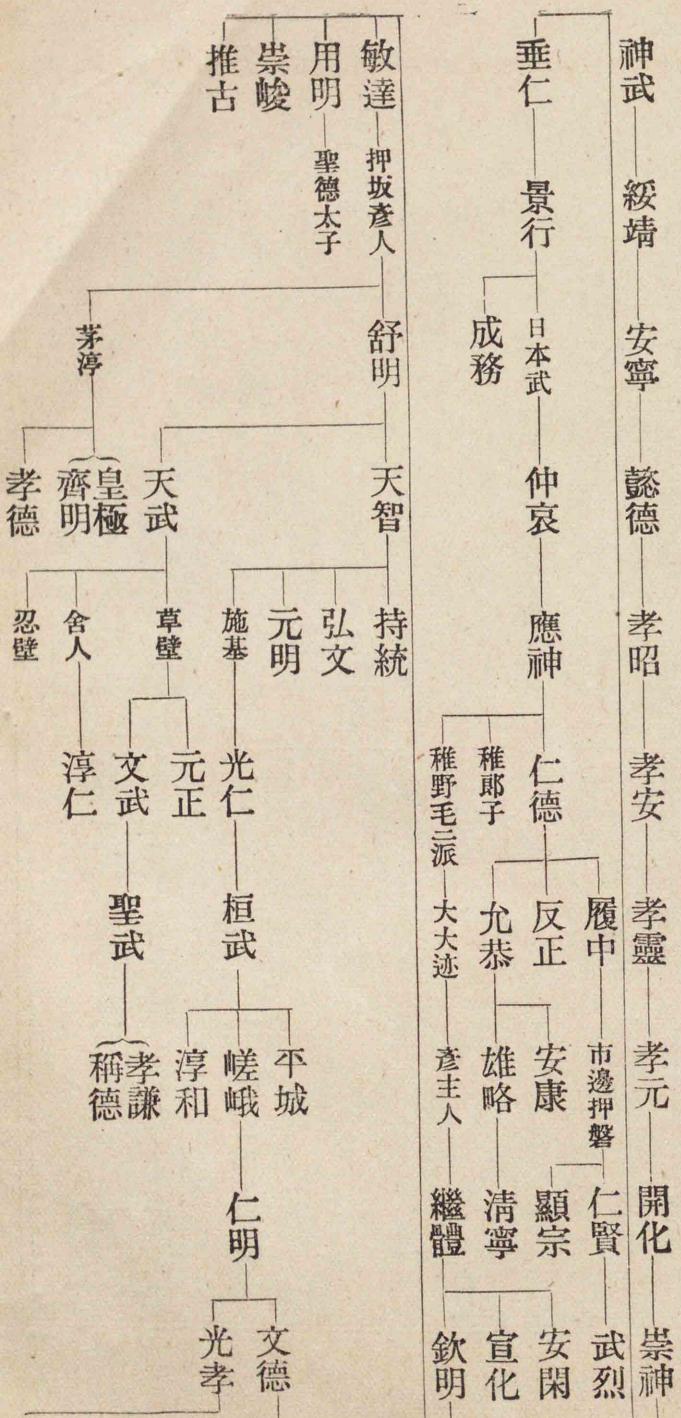
新田義貞  
北條氏亡び  
政權朝廷に返る

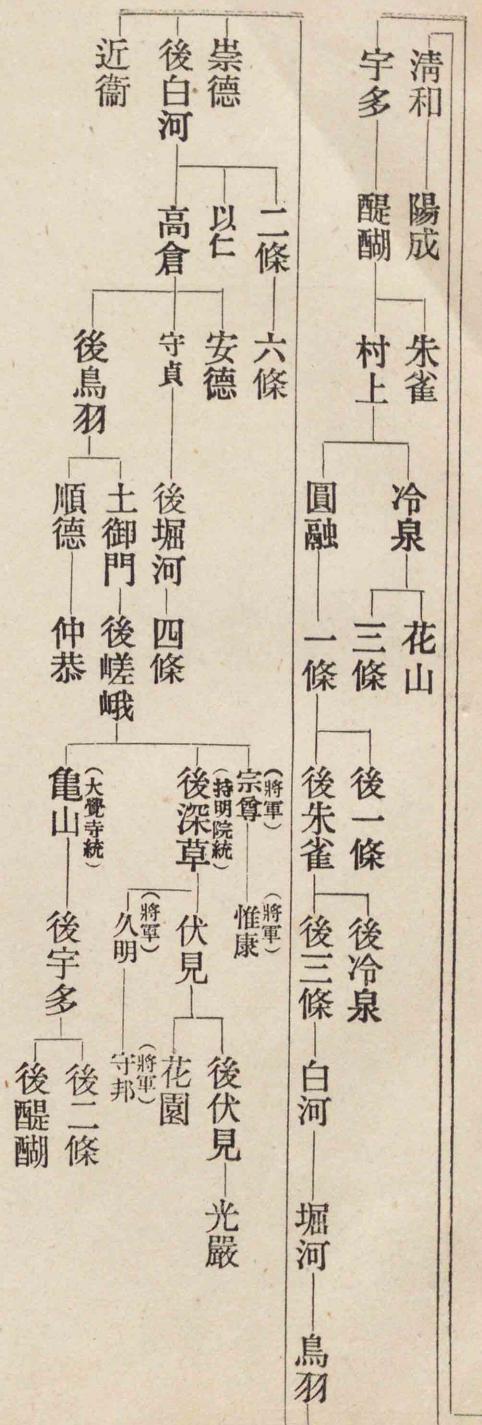
を陥れて、京都を恢復せり。ついで、新田義貞、上野におこりて、鎌倉にうち入り、高時以下一門、ことごとく、自殺せり。時は元弘三年（紀元千九百）にして、北條氏、ここに、亡び、政權、朝廷に返りて、天皇はじめて、その御志を遂げたまへり。

## 小學日本歴史三終

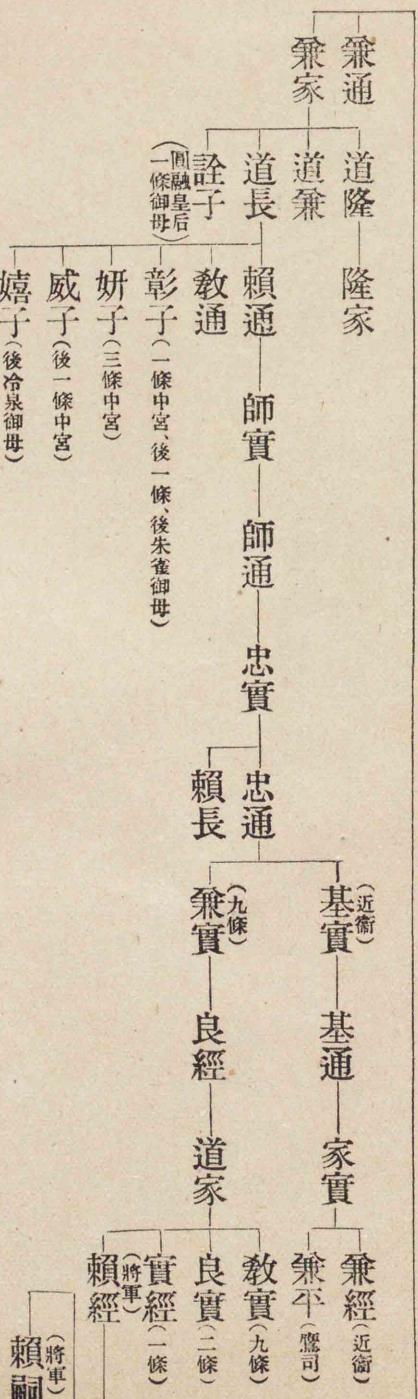
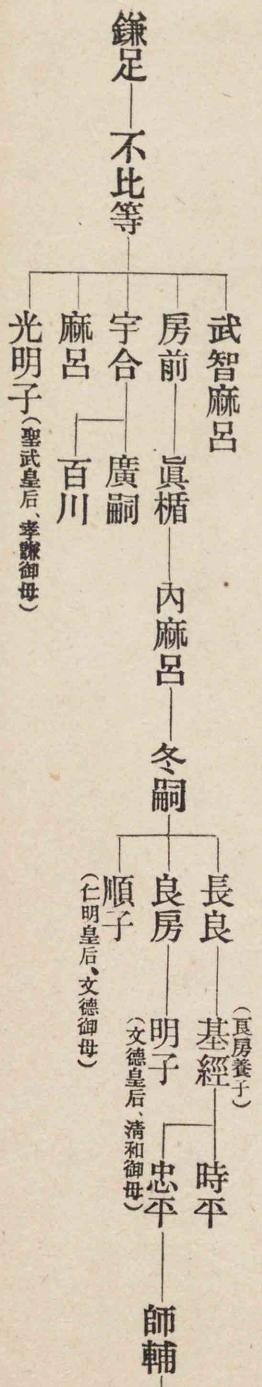
### 附錄

#### 皇室御畧系(二)

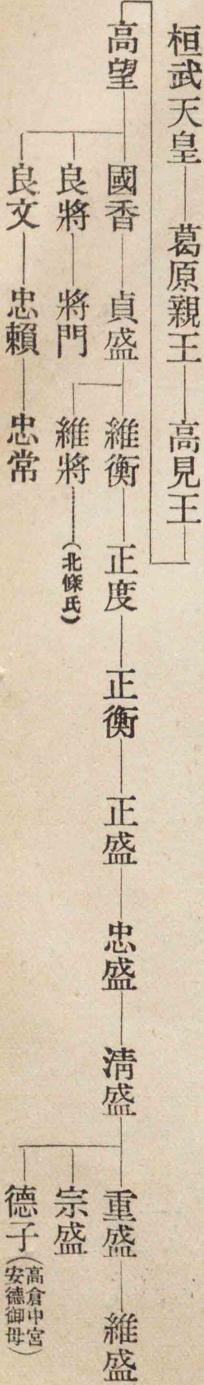




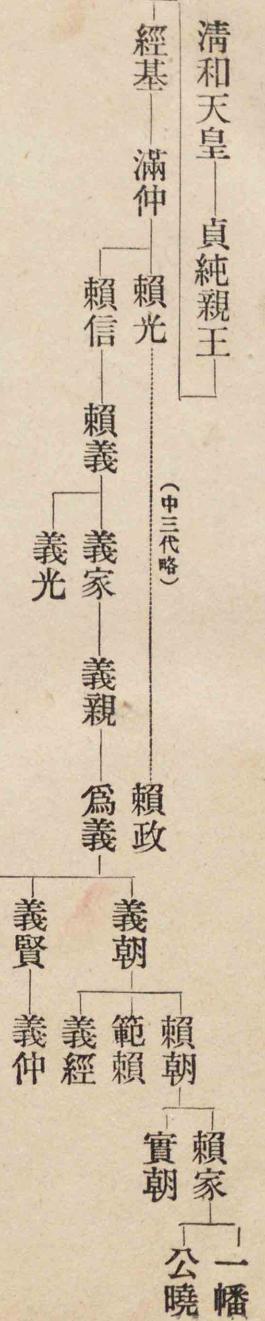
## 藤原氏畧系



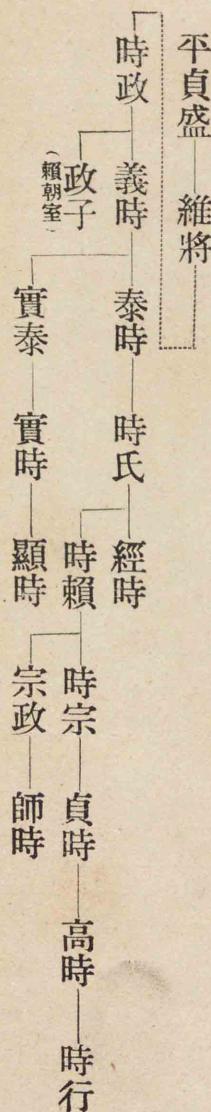
## 平氏畧系



源氏畧系



北條氏畧系



著作權所有 著作者 文部省

增田

文部省

小學日本歴史卷三

定價金七錢五厘

廣島市大手町二丁目五十九番邸

明治三十七年二月廿五日翻刻印刷

翻刻發行者

明治三十七年三月三日翻刻發行

明治三十八年一月廿日再版發行

早速勝

三

增田

明治三十三年七月廿三日文部省検査部

印 刷 者 教 育 圖 書 合 資 會 社  
代 表 者 濱 本 伊 三 郎

大阪市東區唐物町四丁目八十番屋敷

發行所

教育圖書合資會社

